

## 第 2 部 基本構想

## 第1章 将来像

### 1. まちづくりのスローガン

これまで、本市では市民憲章を基本理念に、以下のまちづくりの3本柱を掲げ、市政運営に取り組んできました。

私たちは「元気」と「勇気」をもって郷土と人を愛し、住む人も、訪れる人も、様々な「感動」に出会えるまちをつくるため、市民憲章を定め、その実現につとめます。(市民憲章抜粋)

- ◆「産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」
- ◆「豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり」
- ◆「いきいきとした人づくり・地域づくり」

序論で整理した本市の現状と課題やまちづくりの視点に示す通り、この3本柱に掲げたまちづくりの基本的な方向性は踏襲すべき要素が多いことがわかりました。

今後も、市民憲章を尊重、継承しつつ、「小さくともキラリと光るまち ごうつ」を本計画のスローガンに、未来に輝くまちづくりを進めます。

#### スローガン

### 小さくともキラリと光るまち ごうつ

- ◆人口規模の小さな地方都市ではありますが、特色あるヒト（人）・モノ（物）・コト（文化・仕組み）が数多くあり、まちの魅力を高めています。
- ◆それらを再発見、磨き上げ、多くの人に伝えていくことで、地域に活力、市民に元気を生み出し、まち全体が光輝く持続可能なまちづくりをめざします。

## 2. まちづくりの将来像

今回、めざそうとする将来像は、長期展望に立つ本市の将来の姿として「くらしの視点」・「こころの視点」・「豊かなまちの視点」「まちづくり推進の視点」という4つの視点から整理し、以下に「本市の将来の姿」として示します。

### くらしの視点

#### 安全で快適なくらしの姿

- ◆安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちも心身ともに健やかに育っています。
- ◆みんなが健康で生きがいをもち、いきいきと暮らしています。
- ◆誰もが安全を実感し、安心して日常生活を送っています。
- ◆行きたいところに快適に移動できるまちになっています。

### こころの視点

#### 江津を愛する市民のこころの姿

- ◆みんなが郷土愛に満ち溢れています。
- ◆心身ともにたくましい子どもたちが育っています。
- ◆みんながいつでもどこでも好きな時に学んでいます。
- ◆みんなが「思いやり」をもって差別することなく行動し、やさしい気持ちで生活しています。

### 豊かなまちの視点

#### 人々を魅了するまちの姿

- ◆緑豊かな森林がきれいな水を育み、美しい星空と自然の中で生活する喜びを実感できるまちになっています。
- ◆魅力的な観光資源が整えられ、多くの人が本市を訪れています。
- ◆地域資源が注目され、地域経済が活性化されています。
- ◆住みやすさが評判になり、市外から移住してくる人が増えています。

### まちづくり推進の視点

#### 積極的なまちづくり活動の姿

- ◆市民の誰もがまちづくりに意見を寄せることができ、市民と行政が手を携えて、まちづくりに汗を流しています。
- ◆他の自治体と連携してまちづくりを進めています。

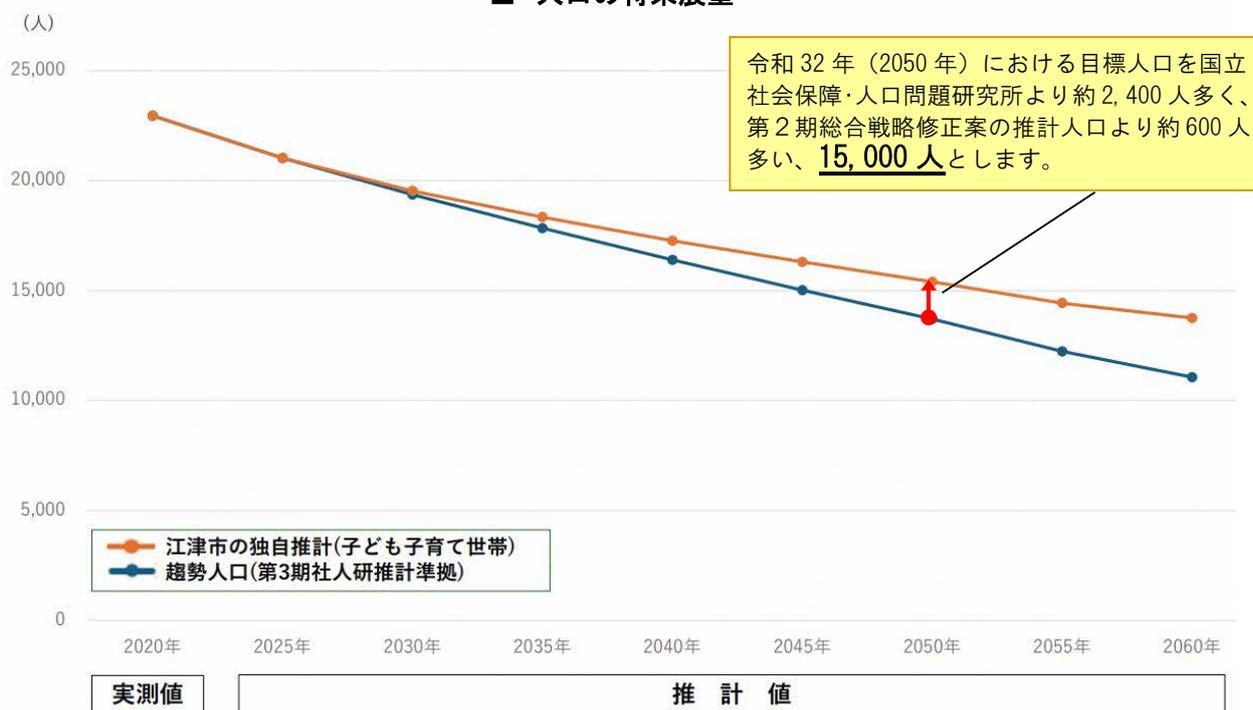
### 3. 目標人口

本市の人口見通しについては、「第3期江津市版総合戦略」策定するにあたり、直近のデータを踏まえ、「江津市人口ビジョン」を改定するにあたり再推計を実施しました。

具体的には、合計特殊出生率を2050年に2.07を達成するために段階的に達成し、比較的短期間で人口増加に寄与すると想定できる移住・定住促進及び人口流出抑制施策の効果から、社会動態として2028年以降ファミリー世帯の増加を想定しています。その結果、推計値として、令和32年（2050年）の人口が15,000人程度になると見込んでいます。

今後、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や若者の雇用対策、移住・定住策の促進などに重点的に取り組むことで、本計画の最終年である令和32年（2050年）における目標人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計人口より約2,400人多く、15,000人とします。

■ 人口の将来展望



単位：人

	実績値*	推計値							
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年
趨勢人口	22,959	21,035	19,369	17,844	16,399	15,025	13,714	12,240	11,067
江津市独自推計	22,959	21,035	19,540	18,349	17,268	16,310	15,404	14,435	13,750

## 第2章 計画の大綱

### 1. 計画の体系

スローガン

小さくともキラリと光るまち ごうつ

まちづくりの将来像

くらしの視点

安全で快適なくらしの姿

こころの視点

江津を愛する市民のこころの姿

豊かなまちの視点

人々を魅了するまちの姿

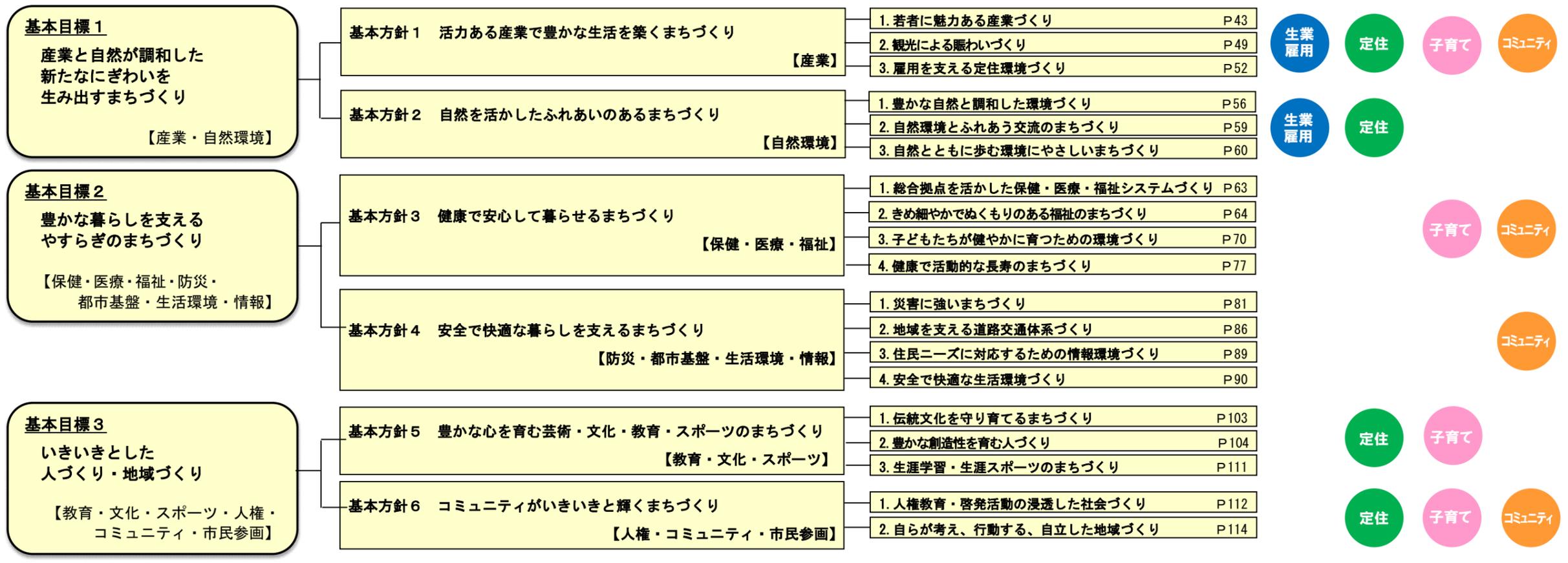
まちづくり推進の視点

積極的まちづくり活動の姿

各論

基本方針

施策



GO GOTSU!

山陰の「創造力特区」へ。

重点プロジェクト（総合戦略の4つの柱）

多様な生業(なりわい)と  
魅力ある雇用があるまち  
(新規雇用者数)  
(地域への愛着度)

住みたい！自分を活かせる場  
所があるまち  
(子どもたちの地域への愛着度)

子どもたちの未来を  
地域みんなで育むまち  
(市内在住の20~30代女性の満足度)  
(子ども女性比)

住み慣れた地域で  
安心して暮らせるまち  
(コミュニティ活動回数)

「4つの柱」を定め、柱ごとに最優先で取り組むテーマと達成度を測る指標を設定します。

※()内は達成度を測る指標です。

## 2. 基本目標と基本方針

まちづくりの基本目標は、将来像を実現するために達成すべきまちの姿を政策分野別に具体的に示したものです。

社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる行政運営とともに、独自のまちづくりが求められる時代の潮流を踏まえ、次のような3つのまちづくりの基本目標を今後のあるべき姿として設定しました。

### **基本目標 1 産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり**

#### **【産業・自然環境】**

本市の緑豊かな山々と江の川や日本海で代表される美しい自然の中で営まれる農林水産業、1360年以上の歴史をもつ有福温泉などの魅力ある観光資源、古くからこの地に息づく瓦産業、日本遺産に認定された石見地域に伝承される神楽など、多くの地域資源に恵まれています。

少子高齢化や低迷する厳しい社会経済情勢のなかで、本市ならではの強みを活かし、活力を高めるまちづくりが重要です。

そのためには、未来を担う若者にとって魅力のある定住の場づくりと磨き上げた江津市の魅力を市内外に積極的に届けていくことが必要不可欠です。そこで、地域の資源や技術を組み合わせた地場産業の育成や、企業誘致、観光振興を図るとともに、市内外へのプロモーション推進し、江津市を知ってもらい、多様な関係性のもと、感動を紡ぎ続けていけるまちを目指します。

また、自然環境との共存を見据えた施策を検討し、江津市が誇る自然を後世に大切に残しつつ、明日を作り出せるまちづくりを推進します。

### **基本方針 1 活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり【産業】**

まちが活気づき、人が交流することを通してにぎわいが生まれ、また、特色ある多様な産業が活性化することで、新たな雇用が生まれ、安心して豊かに暮らすことができる環境づくりが期待されます。

豊かな生活を支える産業基盤づくりに向けて、農林水産業や製造業などの地場産業の振興及び企業誘致・新規創業を推進し、多様な雇用の場の確保と若者定住を促進するとともに、観光と連携した地域産業の活性化につながる施策展開を図ります。

そのため、江津の地域資源を生かした第1次、第2次産業の経済活動を支援するとともに、観光業を再興するなど第3次産業の振興を進め、「にぎわいのあるまち」をめざします。

また、産業の活性化のため、経済・雇用・移住定住対策事業の充実、地場企業の支援・活性化や企業誘致による雇用の場の確保を図ります。

### **基本方針 2 自然を活かしたふれあいのあるまちづくり【自然環境】**

私たちの財産である豊かな自然環境の保全・継承は、市民一人ひとりの意識向上と環境を守る取り組みが重要です。また、ふるさとの良さに気付き、郷土への愛着にも繋がることから、地域住民や企業の積極的参加による環境美化活動を推進し、良好な地球環

境の保全、自然と共生する環境づくりなど、恵まれた環境を守り育てるまちづくりを進めます。

また、世界的にも環境問題への関心が高いことから、自然環境と調和した再生可能エネルギーの導入・活用を図ります。

## **基本目標 2 豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり**

### **【保健・医療・福祉・防災・都市基盤・生活環境・情報】**

保健・医療・福祉の連携を強化し総合的なサービスの提供に努め、いつまでも健康に暮らせ、豊かな心の交流ができるようなやすらぎのあるまちをめざします。

また、個々人が抱える課題は複雑化・多様化しており、福祉的な支援を必要としている市民に対する支援が的確に届く包括的支援体制を推進していきます。また、地域コミュニティをはじめとした地域のつながりを今一度見つめなおし、誰一人とりのこさない市民の輪の構築に努めます。

少子高齢化が進行するなかであって、市民が安全で快適に暮らしていくためには、道路や通信基盤の整備、生活環境の整備など、ハード・ソフトの両面から、市民が真に必要なとする行政サービスを提供することが重要です。

## **基本方針 3 健康で安心して暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】**

人口減少、少子高齢社会にある今、高齢者夫婦世帯や一人暮らし世帯などの増加、核家族化などの家族形態の多様化や役割などが大きく変化するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化などを背景に、地域社会での人々の結びつきは弱体化しています。このような中、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、市民がお互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みづくりが必要です。

本市では、少子高齢社会対策が重要な課題となっています。子どもからお年寄りまで、誰もが安心して住み続けることができるまちでなければ、元気な人やまちは育ちません。

そこで、市民が安心して暮らせるまちをめざして、総合的な拠点整備と地域施設の連携を構築するとともに、誰もが健康で元気に生きることができるための施策展開を図ります。

また、自助、共助、公助の視点による地域が主体となって支え合う地域福祉のまちづくり、高齢者や障がいをもつ人たちにやさしいまちづくり、各年代に応じた健康づくりや生きがいづくりなどの取り組みを進め、いきいきと暮らせるまちをめざします。

## **基本方針 4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり**

### **【防災・都市基盤・生活環境・情報】**

市民のさまざまな活動を支え、持続可能なまちづくりを実現するには、ソフト施策と併せて、地域間を連絡するインフラの整備が必要となることから、市民の生活・交流、産業振興などを支える道路網・公共交通網をはじめ、安全で快適な暮らしを支える生活基盤を総合的に整備するための効果的な施策展開を図ります。

また、大規模災害を前提とした防災体制の確保、特に自然災害が発生した際に被害を

最小限に食い止め、速やかに復旧復興を図るため、国土強靱化の取り組みを推進するとともに、交通安全対策や防犯体制などの充実を通じた「安全で安心なまち」をめざします。

さらに、情報通信技術は、安全で快適な暮らしを送るうえで必要不可欠なものとなっており、市民が情報通信技術の恩恵を享受できるよう通信基盤等の整備を促進する必要があります。

### **基本目標3 いきいきとした人づくり・地域づくり**

#### **【教育・文化・スポーツ・人権・コミュニティ・市民参画】**

ふるさとを育てる主役は、生活する市民の皆さんです。市民の皆さんがいきいきと将来を見据えて活動することが、新たな活力を創造することにつながります。

豊かな自然環境やこの地で育まれてきた多くの伝統芸能と文化資源を活かして、人々の学習や交流の輪を拡大するとともに、新たな芸術・文化を創造する人づくりを推進します。

また、地域活動をより活性化し、市民同士の交流を深めることで、お互いを尊重しあい、行政と市民が協力・連携するとともに、市民一人ひとりが主体的に学び、その成果を還元することができる地域づくりを進めます。

### **基本方針5 豊かな心を育む芸術・文化・教育・スポーツのまちづくり**

#### **【教育・文化・スポーツ】**

海・山・川の美しい環境、地域特有の風景や赤瓦の街並みの中で受け継がれてきた伝統文化及び文化財は、これから先も守るべき財産です。この財産に親しみながら触れる機会を多く確保することにより、ふるさと江津を語ることができる人を育成できるよう施策の展開を図ります。

これからのまちづくりの要は「人」です。

そのため、次代を担う子どもたちが、よりよい学びを通じて、よりよい社会を作るという目標を地域全体で共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことができるよう取り組みを進めていきます。

また、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学習の成果をまちづくりに生かすことのできるしくみづくり、スポーツや文化の振興などを通して、人と人が触れ合うことができるまちづくりを進めるとともに、交流を生み出す芸術・文化や文化財などの伝統文化を受け継ぎ、ふるさと江津を愛し、豊かな心で、明日を創る人を育てることをめざします。

### **基本方針6 コミュニティがいきいきと輝くまちづくり**

#### **【人権・コミュニティ・市民参画】**

人権は、日本国憲法で保障されているように、誰もが生まれながらにして持っている固有の権利です。また、部落差別解消推進法など差別解消に向けた法律が施行され、

人権問題の早期解決は国のみならず地方自治体の責務といえます。同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、H I V感染者・ハンセン病回復者、犯罪被害者及びその家族などの幅広い範囲にわたる人権問題に関する啓発活動の推進、相談体制の充実などを通して、人権対策を推進します。

少子高齢化により、企業のみならず地域活動においても、担い手不足は深刻であり、性別に関係なく誰もが活躍できる社会の実現の必要性は増々高まっています。そのため、出産・育児・親の介護等の全ステージにおいて男女が隔たりなく、協力し合う環境・意識づくりが不可欠です。男女共同参画推進委員会を中心に企業・地域に働きかけ、男女共同参画社会の実現のため男性の家事・育児などに対する意識改革を推進します。

いきいきとしたまちの実現のため、地域活動を今以上に活性化し、市民の行政参加を促進するとともに、市民が自ら考え、行動することを支援する施策展開を図ります。

また、“わたしたちのまち”という意識をすべての市民が持ち、市民や地域、団体などが連携し、それぞれが主体的にまちづくりを進めることができる体制づくりを進める必要があります。

そのため、市政への市民参画を計画段階から積極的に促進させるとともに、市民の声を市政へ反映させる体制を強化します。併せて、広報紙やホームページなどによる正確で迅速な情報提供を行い、情報の共有化を図ります。